

社外研修報告書

弁護士法人 名古屋総合法律事務所
報告者：竹内佑太

研修テーマ	民事執行
主催者	愛知県弁護士会
受講場所	愛知県弁護士会館 5 階ホール
受講期間	2016.2.9(火) 13:30-15:30
研修内容	民事執行の全体像、その中でもおもに債権執行について基礎的な知識や流れを、法律事務ハンドブックおよびレジュメを読みながら学ぶ。 民事執行の種類や、執行方法、強制執行の準備といった総論的な話から、件数の多い債権執行に絞って、申立の流れやどのような書面を提出するかという各論的な話を学んだ。
研修の成果 及び感想	事務として、今どこで何をしている状況かわかるために流れに沿って教えていただけるとは大変ありがたかった。また、法律の条文を用いつつ申立の要件を教えていただいたり、法改正によって扶養義務にかかる金銭債権を差し押さえる場合に特例が認められるようになったものについて、具体的にどういったものを教えていただきとても勉強になった。 ただ、講習内容およびレジュメがほとんど法律事務ハンドブックをそのまま読むものだったので、もう少し事務員として間違いやすい点や注意すべき点を実務の経験を交えて教えていただければよかった。
添付資料	
受講者	竹内